## 平成 20 年度 食事由来の化学物質摂取量推計調査(概要)

## 1 目的

化学物質のヒトへの暴露は、大部分が食事を介していると考えられている。近年、食品の安全性についての消費者の関心は高まっており、それは食事中の化学物質についても同様である。 化学物質のヒトへの健康影響は、個別の食品中の含有量だけでなく、一日に摂取する総量として評価することも必要である。

そこで、マーケットバスケット方式により、都民の食事を介した化学物質の一日摂取量を調査した。

今年度は、平成 10 年度より調査を継続しているダイオキシン類、平成 17 年度から調査を開始したPCB、水銀、カドミウム、平成 18 年度から調査を開始した鉛に加えて、食品添加物のうち着色料を対象とし、調査を実施した。

## 2 調査方法

(1) 試料

マーケットバスケット方式により食事試料を調製し、分析した。

都内で購入した食品(96 種類 403 品目)を「平成 18 年 東京都民の栄養状況」における「食品群別摂取量」に基づき、13 食品群に分類し調理し、飲料水を含む計 14 食品群を試料とした。

## (2) 分析対象物質

ア ダイオキシン類

PCDD 及び PCDF: 29 種、コプラナーPCB: 12 種

- イ PCB
- ウ重金属

水銀、メチル水銀、カドミウム、鉛

工 食品添加物

着色料6種類:

食用赤色 2 号、食用赤色 3 号、食用赤色 40 号、食用赤色 102 号、食用黄色 4 号、食用黄色 5 号

#### (3) 分析機関

東京都健康安全研究センター

#### (4) 一日摂取量の推計方法

食品群ごとの検出値に摂取量を乗じ、14 食品群を合計し、一日当たりの摂取量を求めた。 また、大人の体重を 50kg とした場合の体重 1 kg 当たりの一日摂取量を求めた。

## 3 結果及び考察

#### (1) 分析結果

#### ア ダイオキシン類

全ての食品群から検出された。体重 1 kg 当たりの一日摂取量は 1.32pg-TEQ/kg·bw/day であった。前年度調査より増加したものの、都民の一日摂取量はこれまで同様、「ダイオキシン類対策特別措置法」における耐容一日摂取量を下回った。ダイオキシン類摂取量に占めるコプラナーPCBの摂取割合は、64.29%であった(WHO-2006 TEFを使用)。

#### イ PCB

魚介類から検出された。体重 1 kg 当たりの一日摂取量は 0.023 µ g/kg·bw/day であり、旧厚生省通知「食品中に残留する P C B の規制について」における暫定一日摂取許容量を下回った。

#### ウ 総水銀及びメチル水銀

魚介類から検出された。体重 1kg 当たりの一日摂取量は総水銀で  $0.200 \,\mu\,g/kg \cdot bw/day$ 、メチル水銀で  $0.164 \,\mu\,g/kg \cdot bw/day$  であり、メチル水銀については厚生労働省「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項の見直しについて」における耐容一日摂取量を下回った。

#### エ カドミウム

14 食品群中 12 食品群から検出され、体重 1kg 当たりの一日摂取量は 0.418 µ g/kg·bw/dayであった。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で示された暫定週間耐容摂取量を下回った。

## 才 鉛

14 食品群中 12 食品群から検出され、体重 1kg 当たりの一日摂取量は 0.154 µ g/kg·bw/dayであった。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で示された暫定週間耐容摂取量を下回った。

#### 力 食用赤色2号

全ての食品群で検出されなかった。

## キ 食用赤色3号

全ての食品群で検出されなかった。

#### ク 食用赤色 40号

14 食品群中 1 食品群から検出され、体重 1kg 当たりの一日摂取量は 0.68 µ g/kg·bw/day であった。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で示された一日摂取許容量を下回った。

#### ケ 食用赤色 102 号

14 食品群中 1 食品群から検出され、体重 1kg 当たりの一日摂取量は 2.42 µ g/kg·bw/day であった。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で示された一日摂取許容量を下回った。

## コ 食用黄色 4号

14 食品群中 2 食品群から検出され、体重 1kg 当たりの一日摂取量は 33.91 µ g/kg·bw/day であった。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で示された一日摂取許容量を下回った。

#### サ 食用黄色5号

14 食品群中 2 食品群から検出され、体重 1kg 当たりの一日摂取量は 2.59 µ g/kg·bw/day であった。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で示された一日摂取許容量を下回った。

## (2) 考察

今回の調査では、都民の摂取量はいずれの物質においても国等が示す基準等を下回っていた。総摂取量に対する寄与率が最も高率であった食品群は、物質別に、ダイオキシン類、PCB、総水銀、メチル水銀では「魚介類」、カドミウムでは「米類」、鉛では「その他野菜・茸・海藻類」、食用赤色 40 号では「砂糖・菓子類」、食用赤色 102 号、食用黄色 4 号、食用黄色 5 号では「その他野菜・茸・海藻類」であった。

# 4 まとめ

特定の食品に偏らないバランスの良い食生活を心掛けることで、化学物質による健康影響リスクを低減することができる。ヒトへの健康被害を未然に防止する観点から、今後も食事由来の化学物質摂取量推計調査を継続し、食事からの化学物質摂取状況の把握に努めていく。

表1 分析結果 (大人・一日・体重 1kg 当たり)

(ND=0)

|            |                    | \ /   |
|------------|--------------------|-------|
| 分析対象       | 一日摂取量              |       |
| ダイオキシン類    | (pg-TEQ/kg•bw/day) | 1.32  |
| P C B      | (μg/kg•bw/day)     | 0.023 |
| 総水銀        | (μg/kg•bw/day)     | 0.200 |
| メチル水銀      | (μg/kg•bw/day)     | 0.164 |
| カドミウム      | (μg/kg•bw/day)     | 0.418 |
| 鉛          | (μg/kg•bw/day)     | 0.154 |
| 食用赤色 2 号   | (μg/kg•bw/day)     | 0     |
| 食用赤色 3 号   | (μg/kg•bw/day)     | 0     |
| 食用赤色 40 号  | (μg/kg•bw/day)     | 0.68  |
| 食用赤色 102 号 | (μg/kg•bw/day)     | 2.42  |
| 食用黄色 4 号   | (μg/kg•bw/day)     | 33.91 |
| 食用黄色 5 号   | (μg/kg•bw/day)     | 2.59  |

(WHO-2006 TEF を使用)

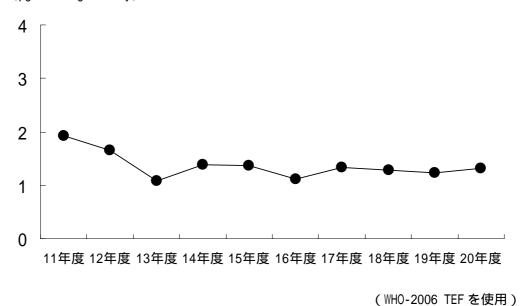
## 表 2 ダイオキシン類の一日摂取量の推移 (大人・一日・体重 1kg 当たり)

| 調査年度 | 10   | 11   | 12   | 13   | 14   | 15   | 16   | 17   | 18   | 19   | 20   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 摂取量  | 3.16 | 1.92 | 1.65 | 1.08 | 1.39 | 1.36 | 1.12 | 1.34 | 1.29 | 1.23 | 1.32 |

(WHO-2006 TEF を使用)

: WHO-1998 TEF を使用、コプラナーPCBについては3種のみ分析

(pg-TEQ/kg·bw/day)



10年度の図は略

# 図1 ダイオキシン類の一日摂取量の推移 (大人・一日・体重 1kg 当たり)

表3 耐容摂取量等及び評価機関等

| 分析項目              |                    | 而                                 | 容摂取量等  |
|-------------------|--------------------|-----------------------------------|--|
| ダイオキシン類           | TDI 4              | pg-TEQ/kg·bw/day                  | ダイオキシン類対策特別措置法                                       |
| РСВ               | PADI 5             | μg/kg•bw/day                      | 「食品中に残留する PCB の規制について」<br>(厚生省通知 昭和 47 年 環食第 442 号)  |
| 総水銀               |                    | -                                 | -  |
| メチル水銀<br>(Hg として) | TDI 0.292<br>TWI 2 | μ g/kg• bw/day<br>μ g/kg• bw/week | 「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意<br>事項の見直しについて」<br>(平成17年 厚生労働省) |
| カドミウム             | PTWI 7             | μg/kg•bw/week                     | FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議                                 |
| 鉛                 | PTWI 25            | μg/kg•bw/week                     | FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議                                 |
| 食用赤色2号            | ADI 0.5            | mg/kg•bw/day                      | FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議                                 |
| 食用赤色3号            | ADI 0.1            | mg/kg∙bw/day                      | FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議                                 |
| 食用赤色 40 号         | ADI 7              | mg/kg•bw/day                      | FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議                                 |
| 食用赤色 102 号        | ADI 4              | mg/kg∙bw/day                      | FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議                                 |
| 食用黄色 4 号          | ADI 7.5            | mg/kg∙bw/day                      | FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議                                 |
| 食用黄色5号            | ADI 2.5            | mg/kg∙bw/day                      | FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議                                 |

TDI:耐容一日摂取量、PADI:暫定一日摂取許容量 TWI:耐容週間摂取量、PTWI:暫定週間耐容摂取量

ADI: 一日摂取許容量

# <用語説明>

| 用語                  |  |
|---------------------|--|
| ダイオキシン類             | ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン            |
|                     | (PCDF)及びコプラナーPCB(Co-PCB)の総称                  |
| PCB                 | ポリ塩化ビフェニルの略                                  |
| コプラナーPCB            | PCDDとPCDFと類似した生理作用を示す一群のPCB類                 |
| 水銀                  | 元素記号はHgで、常温、常圧で液体として存在                       |
| カドミウム               | 元素記号はC d                                     |
| 鉛                   | 元素記号はPb                                      |
| 着色料                 | 食品に色を付与することを目的として使用される食品添加物                  |
| pg ( ピコグラム )        | 1 兆分の 1 グラム( 1 g = 10 <sup>1 2</sup> pg )    |
| μg ( マイクログラム )      | 100 万分の 1 グラム( 1 g = 10 <sup>6</sup> μ g)    |
| mg(ミリグラム)           | 1 千分の 1 グラム(1g = 10 ³ mg)                    |
| kg• bw/day          | 一日当たり体重 1 kg 当たりの量                           |
| kg• bw/week         | 一週間当たり体重 1 kg 当たりの量                          |
| TEO                 | 毒性等価係数(最も毒性の強い 2,3,7,8-TCDDの毒性を1として、         |
| T E Q<br>  (毒性等量)   | 他のダイオキシン類の仲間のそれぞれの毒性の強さを換算した係数)を             |
| (母注守里)              | 用いて、ダイオキシン類の毒性を総計した値を示す単位                    |
|                     | 通常の食生活において、特定の物質が食事を介してどの程度摂取されてい            |
| <br>  マーケットハ゛スケット方式 | るかを把握するための調査方法。食品摂取量のデータに基づき、全食品を            |
| ( ) )   N           | 14 食品群に分類し、通常行われている調理方法に準じて調理して試料を作          |
|                     | 成する。   |
| 一日摂取許容量             | 人がある物質の一定量を一生涯にわたり摂取しつづけても、健康への悪影            |
|                     | 響がないとされる一日当たりの摂取量。                           |
| 耐容一日摂取量、<br>耐容週間摂取量 | ダイオキシン類など、意図的に使用されていないにもかかわらず、食品に            |
|                     | 存在したり、食品を汚染したりする物質に設定される。                    |
|                     | 人がある物質の一定量を一生涯にわたり摂取しつづけても、健康への悪影            |
|                     | 響がないとされる一日(一週間)当たりの摂取量。                      |
| WHO-2006 TEF        | 平成 20 年 4 月 1 日に施行された現在の TEF。TEF とは、測定されたダイオ |
|                     | キシン類の量を、最も毒性が強い 2,3,7,8-TCDD (四塩化ジベンゾ・パラ・    |
|                     | ジオキシン)の毒性に換算して表す際、各異性体の濃度に乗ずる係数であ            |
|                     | る。   |
| L                   |  |